



国海安第269号  
平成30年3月14日

一般社団法人 日本船舶品質管理協会

専務理事 澤山 健一 殿

国土交通省海事局安全政策課長

石原 典雄



船舶検査心得の一部改正について

標記について、船舶設備規程等に関する船舶検査心得の一部を別添のとおり改正することと致しましたので、よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。  
また、関係各位への周知方よろしくお取り計らい頂きますようお願い致します。



## 船舶設備規程等の一部改正に伴う船舶検査心得の一部改正について

### 1. 改正の経緯

I M O（国際海事機関）において、北極海及び南極海（以下「極海」という。）を航行する船舶の安全確保及び極海の環境保護を目的として、極海コードの新設並びにこれを強制化するS O L A S条約附属書及びM A R P O L条約附属書の改正案が採択され、平成29年1月1日に発効することから、我が国においても当該改正内容を担保するため、船舶設備規程等における所要の改正を行った。

当該改正に係る詳細な取り扱いを船舶検査心得として定めることとした。

### 2. 改正の概要

極海を航行する船舶に対して要求される安全な航行を行うための資料に記載すべき事項、航行する海域に応じた船体構造（極地氷海船階級等）、航海・消防・救命設備等に関する詳細規定及び代替措置の考え方等の取り扱いについて規定するもの。

### 3. 改正対象関連法令

#### ○省令

- ・船舶設備規程（昭和9年通信省令第6号）
- ・船舶区画規程（昭和27年運輸省令第97号）
- ・船舶復原性規則（昭和31年運輸省令第76号）
- ・危険物船舶運送及び貯蔵規則（昭和32年運輸省令第30号）
- ・船舶安全法施行規則（昭和38年運輸省令第41号）
- ・船舶救命設備規則（昭和40年運輸省令第36号）
- ・船舶消防設備規則（昭和40年運輸省令第37号）
- ・海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律の規定に基づく船舶の設備等に関する技術上の基準等に関する省令（昭和58年運輸省令第38号）
- ・船舶機関規則（昭和59年運輸省令第28号）

#### ○告示

- ・船橋からの視界及び船橋に設ける窓の要件を定める告示（平成10年運輸省告示第337号）
- ・船体及び排水設備の材料の要件を定める告示（平成10年運輸省告示第339号）
- ・船体及び排水設備の溶接継手部の溶接施工方法及び溶接材料の要件を定める告示（平成10年運輸省告示第340号）
- ・船体の強度を保持するための構造の基準等を定める告示（平成10年運輸省告示第379号）
- ・船体の水密を保持するための構造の基準を定める告示（平成10年運輸省告示第380号）
- ・船舶の脱出設備その他の非常用設備の基準を定める告示（平成14年国土交通省告示第510号）
- ・航海用具の基準を定める告示（平成14年国土交通省告示第512号）
- ・船舶の消防設備の基準を定める告示（平成14年国土交通省告示第516号）

### 4. 施行及び公布日

施 行 : 平成29年1月1日  
公 布 : 平成30年3月14日